

「菓子製造業者」や「食品製造業者」が取り組む 土産品の商品開発を支援します！

【応募期間】平成28年 4月26日(火) ~ 5月31日(火)

募集する事業の内容・件数、ご利用いただける対象者

- ① 土産菓子の商品開発 【10件程度】
県内に住所又は本拠地を持つ「菓子製造業者」
- ② 土産食品(菓子以外の加工品)の商品開発 【5件程度】
県内に住所又は本拠地を持つ「食品製造業者」

対象となる取組み

- 県産農産物等を使用した「山形ならではの」土産品の商品開発
及び既存商品の改良

補助金の額

- 補助対象経費の10分の10以内又は50万円のいずれか低い額

補助対象経費

- 会議等開催費
講師謝金、講師旅費、会場使用料、資料印刷費、通信運搬費、消耗品費 等
- 調査検討費
市場調査費(委託可)、通信運搬費、消耗品費、研修受講費 等
- 新商品開発費
技術指導費、委託加工費、原材料費、パッケージ等デザイン費、成分分析等検査費、
製造機器等レンタル・リース料 等
- 既存商品改良費
上記経費に加え、パッケージの改良費 等

補助要件(主なもの)

事業名	平成28年度 土産品開発支援事業
事業主体	県内に住所又は本拠地を持つ「菓子製造業者」・「食品製造業者」
連携体	農林漁業者、加工業者、卸業者、販売業者、試験・研究機関、教育機関、支援機関等と連携すること
原材料	原材料として、県産農産物等を使用すること
製造	商品の最終製造は県内で行うものであること
販売想定	県内の観光地等で広く販売できる土産品開発であること
その他	営業に必要な許可を得て製造・販売を行っていること 今年度中に開発する商品の試作品を完成させること

※ 事業完了後、商品の販売が開始された場合には、その状況を県に報告してください。

応募期間

○ 平成28年 4月26日（火）～ 5月31日（火） 【県庁6次産業推進課必着】

応募に必要な書類

- 事業計画書の提出文書（公募要領：別記様式第2号）
- 事業計画書（公募要領：別記様式第1号）
- 製造・販売に必要な許可証の写し
- その他計画の説明資料（任意）

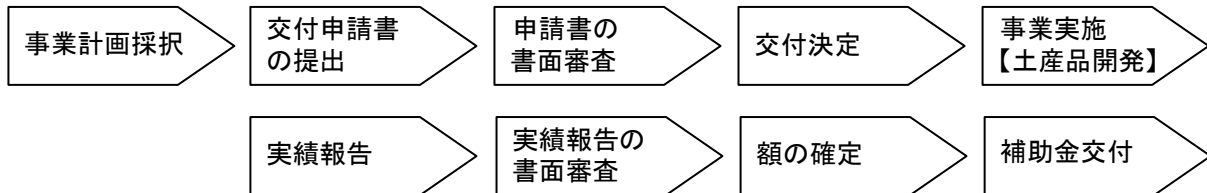
事業計画の承認

- 応募締切日から概ね1カ月後に郵送で通知します。
 - ※ 予算の範囲内において、取組み内容の具体性、実現性、山形らしさ、地域への波及効果等を審査し、決定します。
 - ※ 結果（不採択理由等）に関するお問い合わせには一切応じかねますので、御承知おきください。

補助金の交付決定

- 事業計画採択の通知後、各補助金交付要綱に基づき、補助金の交付申請を行って下さい。
- 内容審査後、補助金の交付決定を行います。
 - ※ 交付決定前の事業着手はできません。

補助金手続きの流れ



※事業完了後30日以内又は
H29.3.31の早い日まで提出

情報の公開

- 採択された事業については、事業名、事業概要、申請者の名称及び代表者名をホームページ等で公表することがあります。当該部分の公表については、申請者の了解を得たものとして取扱わせていただきます。

技術相談

新商品開発に係る食品加工の技術相談は、以下窓口で受け付けておりますので、御活用ください。

（相談窓口）山形県農業総合研究センター内「食品加工技術相談窓口」

TEL：023-647-3517

事業相談・受付

相談窓口・受付	住所	電話番号
山形県農林水産部6次産業推進課 [新事業創出担当]	〒990-8570 山形市松波2-8-1 (県庁9階)	023-630-2465